

「もしも」の広場

VOL.2



お葬式の意味

最近、小さなお子さんがたくさん参列するようなお葬儀が減ってきているように感じます。単に核家族化・少子高齢化が進んだからというだけではなく、幼い子には分からないからとか、泣いたり騒いだりして周囲の方に迷惑をかけるから、という理由で参列させないということもあるようです。色々なご事情が、おありだと思うので、葬儀社が参列を強要することはできませんが、幼いお子さんに「いのちの大切さ」を教えるためにも、どんなに小さなお子さんでも参列させることは意味のあることだと思います。



こんなお話もありました。ある方が、「数年前、祖父が亡くなった時のお葬式で、寄せ書きの色紙に一言ずつ親族が言葉を書き、それを式の中で、司会の方が読み上げました。今まで参列した式ではなかったことでしたので驚きましたが、感動しました。寄せ書きの中にあつた、『亡くなった

おじいちゃんがいたから、今みんなここにいます。ありがとう。』という言葉等に、親族一同、家族としてのつながりを感じるきつかけにもなりました。」と話してくださいました。



「いのちの大切さ」、「いのちのつながり」と言っても、なかなか普段意識することも、実感することも少ないのではないかと思えます。両親と祖父母、祖父母の両親とその祖父母……。どれだけの命が続いたお陰で自分が今ここにいるのだということになかなか気付かないのではないでし

ようか。そんな奇跡のような「いのちのつながり」を、大切な方の死を通して実感できたら素晴らしいことだと思います。



「お葬儀」をすることには、色々な意味があるのだと思います。その中でも「いのちの大切さ」、「いのちのつながり」を感じられるということにもお葬儀の大切な意味があるような気がします。



葬儀社でこんなに違うの？

自宅でお父さんが亡くなり、ある互助会さんに依頼したが、希望が合わず、当社へ依頼してきた方のお話です。

通夜まで時間がないので

既に行っていた互助会さんとの打ち合わせ内容を基に詳細を決め始めると『棺周りを花で囲んであげたいのだから、けど仏式で葬儀を行うなら祭壇がいるから無理なんですよね?』と尋ねられました。

『六畳間の空間しかないし、仏壇があるのでわざわざ仏壇を隠して祭壇を飾るよりも、希望する花畑のように飾るほうが費用も抑える事ができますし、部屋を広く使えますよ。』と伝えると『どういうことですか? 互助会さんは、仏式で行う

なら必ず祭壇があるといわれたし、カタログも見せずに50万円の祭壇を勧めたのでその様に予定してました。それができるのなら希望通りに行ってください。』

それからお葬式までの段取りを伝えている中で、同様の事が、いくつか出てきました。喪主さんから、『どうして、葬儀社でこんなにも違うのですか? 先ほどの互助会さんは有名な大手だから安心して頼めると思ったのに…』

実際に家族の死に直面すると悲しみや不安、短時間にしなければならぬことの多さに圧倒され、結果として業者の言いなりになる

事が多いと聞きます。ただ、良心的な専門家のアドバイスを受けても判断がつかない事も多いのです。『わからずに(公員)に入る事よりも、信頼できる葬儀社を選ぶ事と事前準備というのはとても大事な事なんです。』と皆さんにアドバイスを送りたいと思います。

葬儀の専門家といってもお客様の要望を聞かずに会社規定通りで進める葬儀社と、聞く姿勢を大事にし柔軟に対応する葬儀社では大きく違います。

簡単に言うと、葬儀社の立場優先で話をすすめる業者なのか、ご遺族優先で話をすすめる業者なのかで、想いの達成感が変わるのではないのでしょうか?



『転ばぬ先の杖』



「うちはお葬式が初めてなので、お寺さんを紹介してもらえないだろうか?」
「無宗教なので、どこのお寺でも構わないから呼んでほしい!」私が最近よく耳にする言葉です。
しかしどんな家にも、少なからずお墓なり、納骨堂なり「お骨の落ち着く場所」があるのではないのでしょうか?

近くに無いから「お墓も納骨堂も無い」と言い切ってしまうのは少々乱暴なのでは…と思えてなりません。近年は核家族化がすすみ、実家と疎遠になってしまっている方も多いのではないかと思います。
そんな中「実家のお墓にゆくゆくは納骨しますので、取り敢えずお経だけ…」

の為の宗教家。そして「葬儀はよそでやってきたから、後は宜しく」と実家のお寺さんへお願いする。代々、ご先祖様を見守ってくれたお寺さんに対して、私はそんな扱いでイイの?と思うのですが、皆さんはどうでしょう?



宗教家は、お葬式の為だけの存在ではありません。日頃行き来しなくなつたとはいえ、ご先祖様という絆で、皆さんとも深く関わっているのではないのでしょうか? 例え遠くても、もしもの時どうすれば良いか。今後どうしていけば良いのか。菩

提寺さんや神社、そして教会は、そんな心配事や質問を受け入れてくれる所ではないかと私は思います。



葬儀社が、宗教家を斡旋しているように言われる方がいらつしゃいますが、そうではありません。私たちは、皆さんが宗教家とお話が出来るとキツカケを作っているだけです。相談する事は決して恥ずかしい事ではありません、知らずに冒す恥はあるでしょうが、知って冒す恥や間違いは少ないでしょう。
私を知っている宗教家の

方々は、決して特別な人たちではありません。冗談も言えば笑います。気軽に相談出来ない方々ではありません。お布施やお礼、その後の管理の事等、解らなければ宗教者に相談してみるのが一番ではないでしょうか?

転ばぬ先の杖として。



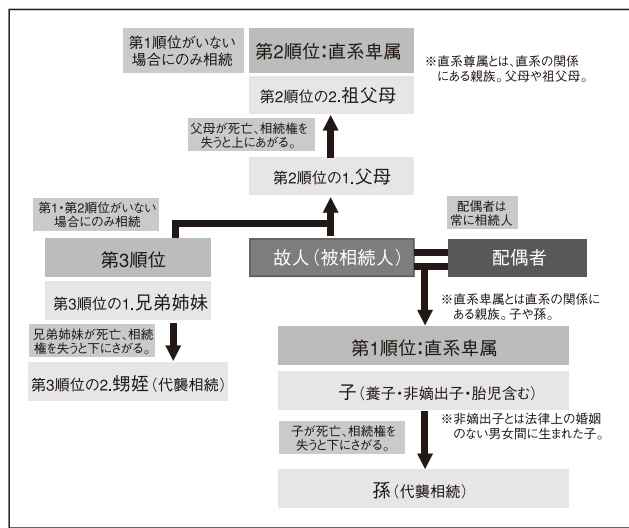
「相続」の中身を知る！

前号にて「相続」については「人は一人ひとり多かれ少なかれ親族の中で関係し影響しているのです」と述べさせていただきました。身を知る上で、今回はまず親族の中の誰かが亡くなったと仮定し、その人を中心とした親族の範囲、いわゆる民法上

遺産を相続する資格がある人の範囲・順位を確認することから始めてみましょう。



親族の範囲



法定相続分と順位

相続人	相続分(×印はその人が存在しないとき)										
配偶者(常に相続人)	1/2	2/3	3/4	全部	×	×	×	×	×	×	×
子(第1順位)	1/2	×	×	×	全部	全部	全部	全部	×	×	×
親(第2順位)	0	1/3	×	×	0	×	0	×	全部	全部	×
兄弟姉妹(第3順位)	0	0	1/4	×	0	0	×	×	0	×	全部

特に注意すべき点は、親族の中に婚姻歴が無かったり、婚姻歴があつても子供がいない、そういう兄弟姉妹や叔父叔母が亡くなったらと仮定した場合です。Aさん(奥様と二人暮らし)を例にしてみましょう。Aさんの家族状況は以下の通りです。

①子供無し ②ご両親はすでに他界 ③兄も亡くなっている(他に兄弟姉妹なし) ④兄夫婦には子供(甥Bさん)が一人いる

このような状況でAさんが死亡すると、表にもある通り、奥様とは別に『代襲相続』としてBさんにも相続の権利が発生します。そうなると、遺産相続をする際には、奥様一人では手続きが進まず、かなり手間取ることが予想されます。こうした状況を解決するためには、生前からAさん夫婦とBさんとで、『もし

もに備えた』話をしておくべきだと言えます。

昨今、二人住まいのお年寄りの生活や孤独死が社会問題として取り上げられています。私たちが仕事を通してこの問題を考えるときに、いつも感じることは『本当に家族や親族はいないのかな?』ということです。

ある人が亡くなるとその人の生きてきた証や財産を処分しなければなりません。それは本人には出来ないことです。誰かに頼らないと出来ないのが現実です。そんな時に最後の頼りになるのは、やはり血縁関係ではないでしょうか。相続しかり、最後の後始末しかりです。

自分の生きてきた証を残すためにも、親族や周囲の人たちと繋がりには『もしもの時』に必要になるように考えます。

すべてはただ後悔することのない有意義な「相続」をするためです。是非度皆さんの「相続」について考えてみてはいかがでしょうか。

北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号

0120-207-995

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・柳 昌男・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

- 組合加盟社
- ・(株)阿部光林社 tel.093-641-3333
- ・(有)公益社 tel.093-245-0204
- ・(株)光善社 tel.093-761-2559
- ・(有)小倉丸喜 tel.093-931-4626
- ・(株)小宮 tel.093-661-4444
- ・(有)積善社 tel.093-321-4418
- ・(有)曾根葬儀社 tel.093-471-6376
- ・(有)中村組葬儀社 tel.093-941-1411
- ・(有)博善社 tel.093-921-1291
- ・(有)行橋造花店 tel.0930-22-1507

発行

気になっていることがありましたらご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。